

令和3年第4回公安委員会会議録

日 時	2月4日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 4時25分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 通信庶務課長	

第1 定例会議

1 令和3年度警察費当初予算（案）の概要について

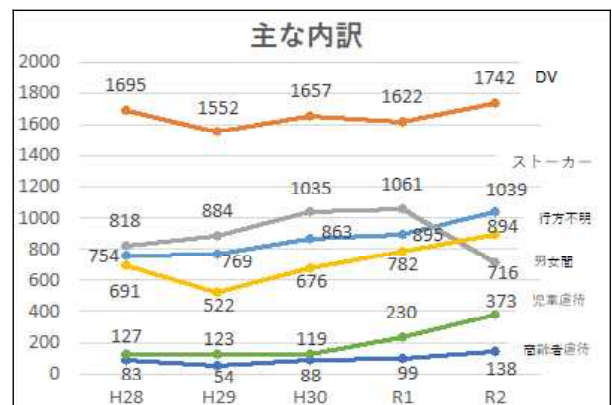
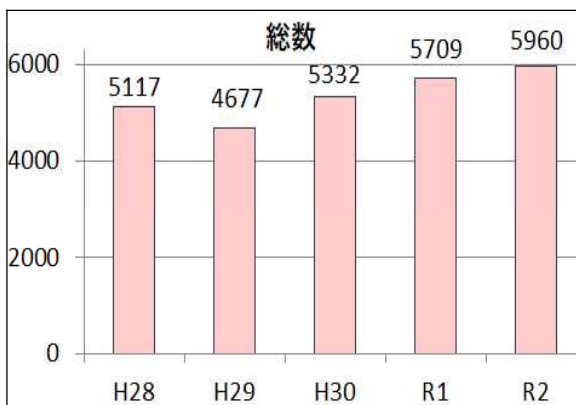
警務部から、令和3年度警察費当初予算案の概要についての報告が行われた。

【委員からの質問等】

委員から「継続的に取り組んで行かなければならない事業など警察活動に必要な予算は十分に計上できているのか」旨の質問があり、警察側から「多少の増減はあるものの、従来並みには十分に必要な予算を計上させていただいている」旨の説明があった。

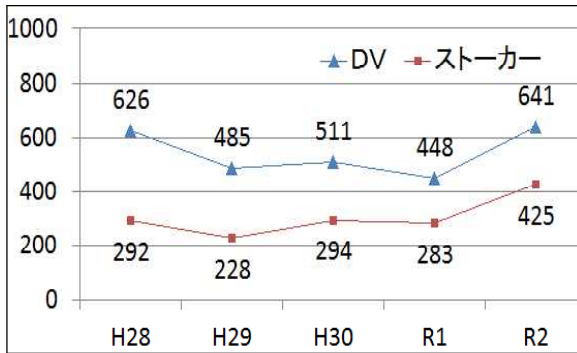
2 令和2年中の人身安全関連事案への対応状況について

(1) 本部三交替への速報取扱い件数



- 三交替への速報件数は、年々増加傾向で推移し、昨年は5,960件
- 速報の内訳は、DV事案、ストーカー事案、行方不明事案の順に多い。
- 児童虐待事案は、373件（前年比+143件、+62.2%）で増減率が最も高い。

(2) ストーカー・DV事案への対応状況
ア 認知件数

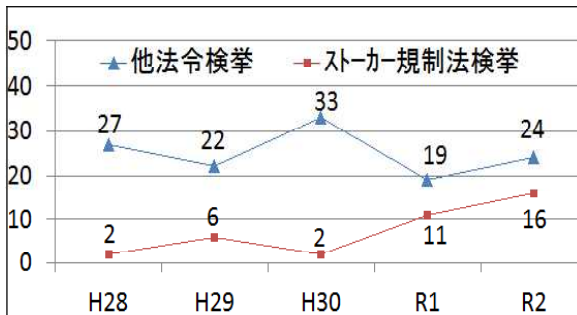


○ ストーカー事案の認知件数は、平成30年以降増加傾向で推移し、昨年は425件（前年比+142件、+50.2%）

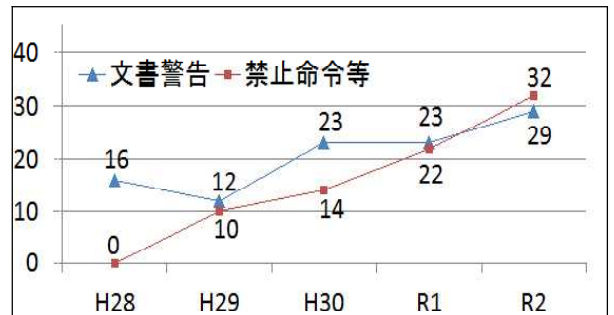
○ DV事案の認知件数は、減少傾向で推移していたが、昨年は増加に転じ641件（同+193件、+43.1%）

イ ストーカー事案

(ア) 検挙件数



(イ) 行政措置件数

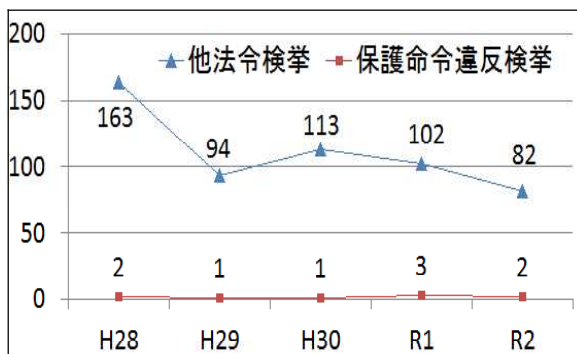


○ ストーカー規制法違反の検挙は16件（前年比+5件）で、同法施行後最多を更新

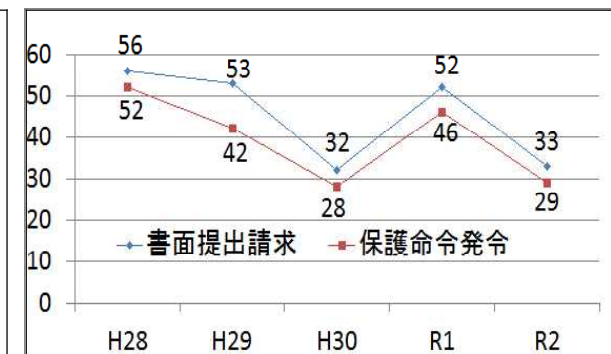
○ ストーカー事案に係る禁止命令は32件（同+10件）、警告は29件（同+6件）で、いずれも法施行後最多を更新

ウ DV事案

(ア) 検挙件数



(イ) 保護命令



○ DV事案に関連する他法令検挙は82件（前年比-20件）

○ 裁判所の書面提出請求、保護命令発令件数は、前年に比べいずれも減少

(3) 児童虐待事案への対応状況

ア 児童相談所への通告児童数の推移

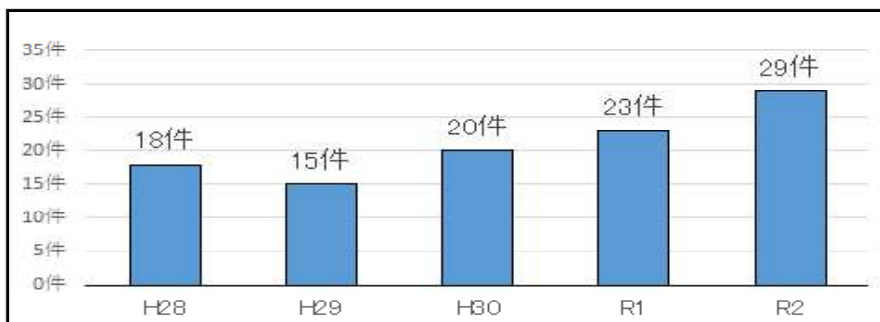


イ 通告事由の内訳（虐待の態様）

	通告児童数	身体的虐待	性的虐待	拒否・怠慢 (ネグレクト)	心理的虐待	うち 面前DV
R1	869人	157人	5人	107人	600人	540人
R2	1155人	228人	9人	115人	803人	697人
増減数	286人	71人	4人	8人	203人	157人
増減率	32.9%	45.2%	80.0%	7.5%	33.8%	29.1%
R2割合	100.0%	19.7%	0.8%	10.0%	69.5%	60.3%

- 児童虐待で通告した児童数は1,155人（前年比+286人、+32.9%）で、10年間で約30倍に増加
- 身体的虐待事案の増加率が+45.2%と、著しく増加

ウ 児童虐待事件の検挙状況



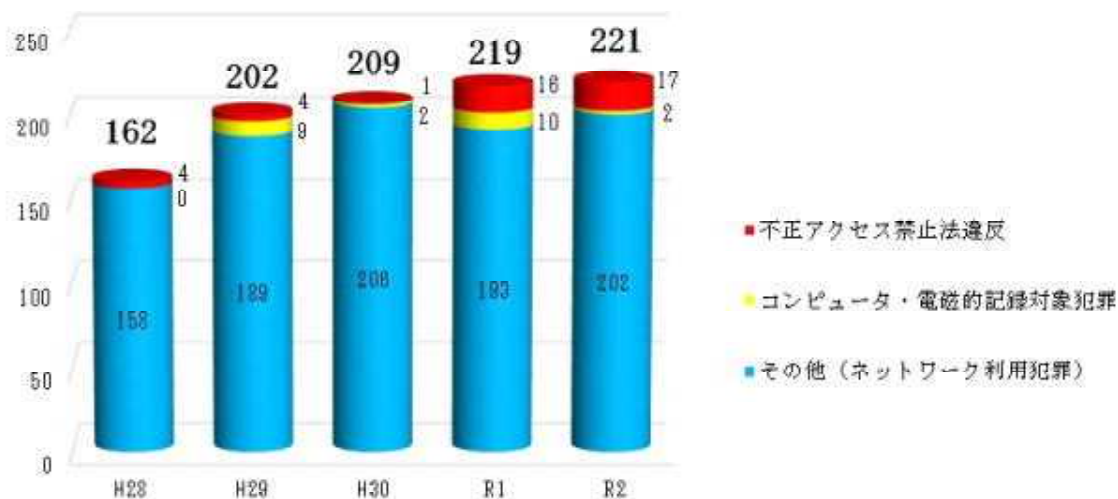
【委員からの質問等】

委員から「取扱件数が増えたということについては、それだけ（人身安全関連事案が）周知され、今まで出てこなかったものについて、いろんな方から情報が寄せられてきたということもあるのではないかと思います。ただ、増えたということは危機感を持たないといけません。やはり、何かあったら連絡（通報）していただく、そしてできるだけ未然防止を図り、大きな事件に繋がらないような形で対策に取り組んでいただきたい」旨の発言があり、警察側から「取扱件数が増えた理由の一つに、

地域の方々の関心の高まりがあり、例えば面前DVといったものも積極的に通報いただいております。関係機関と連携して情報交換を進めている。被害者の方々の安全確保が人身安全関連事案の一番の課題であるので、「しっかりと関係機関と連携してやっていきたい」旨の説明があった。

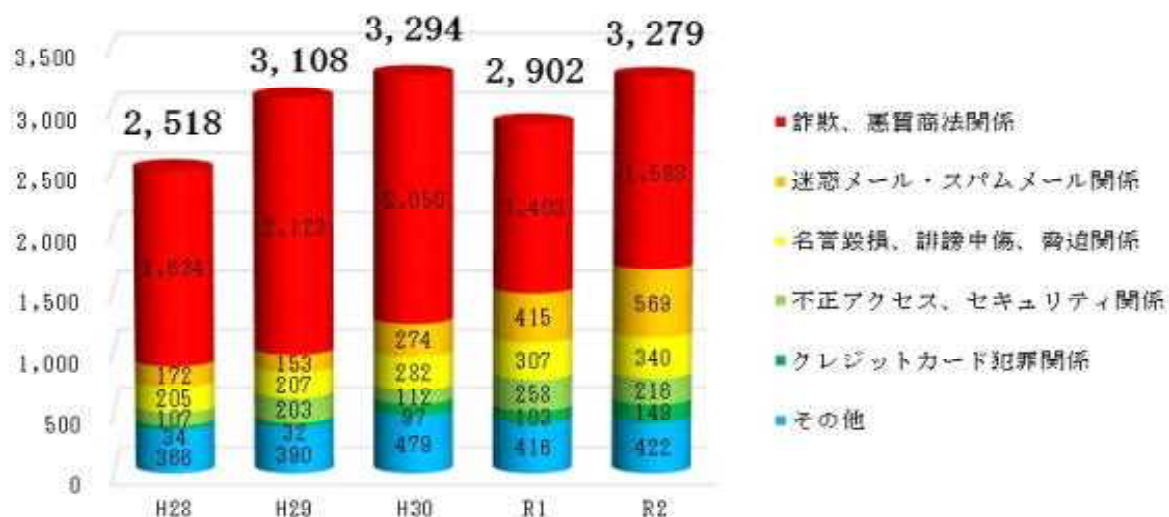
3 令和2年中のサイバー犯罪情勢について

(1) サイバー犯罪検挙状況



- ・ dアカウントに対する不正アクセス禁止法違反事件の検挙
- ・ その他 (ネットワーク利用犯罪) は、著作権法違反、児童ポルノ法違反、詐欺等

(2) サイバー関係相談の受理状況



- ・ 詐欺、悪質商法関係が最も多いが、全体に対する割合は減少傾向
- ・ 迷惑メール・スパムメール関係の相談が増加傾向

(3) 今後の取組

- ア 高度な情報通信技術を悪用したサイバー犯罪取締りの推進
- イ サイバー犯罪被害防止対策の推進

【委員からの質問等】

委員から「コロナ禍の影響で、サイバー犯罪というのは広がっていく可能性があると思うので、しっかりと気を引き締めて取り組んでいただきたい」旨の発言があり、警察側から「コロナ禍というキーワードで考えると、先に報告の人身安全関連事案は、その状況下で増加している、サイバー犯罪は、その状況下で増加が懸念されるというよく似た性格を有しているため、今年一年も、しっかりと『柱』として取り組んでいきたい」旨の説明があった。

4 広域緊急援助隊等による車両破壊訓練について

(1) 目的

広域緊急援助隊等（広域緊急援助隊・緊急災害警備隊）の車両破壊を伴う災害対処能力の向上及び部隊員間の連携の強化

(2) 日時

令和3年1月19日（火）から21日（木）までの3日間
いずれも午前9時から午後3時30分までの間

(3) 場所

警備部機動隊隊庭及び駐車場

(4) 参加者

ア 指導員

警備第二課危機管理室災害警備係長及び機動隊第一小隊長

イ 訓練員

(ア) 機動隊 （広域緊急援助隊含む）

(イ) 管区機動隊 （すべて緊急災害警備隊）

(5) 訓練内容

ア 車両破壊用資機材教養

広域緊急援助隊等の隊員に対し、車両破壊用資機材の使用方法等の教養を行った。

イ 車両破壊訓練

業者から廃車予定車両6台を調達して、実際に破壊を伴う訓練を実施した。

(6) その他（コロナ禍への配慮）

訓練時のマスク着用の徹底、待機中の密集状態の解消、手指消毒の徹底、待機室の飛沫防止措置の徹底、分散休憩を徹底して訓練を実施した。

(7) 訓練実施状況

（写真1）車両破壊用資機材教養



（写真2）車両破壊訓練状況



(写真3) 車両内からの救出訓練状況



(写真4) 毛布による応急頸椎固定



【委員からの質問等】

委員から「訓練は非常に重視しなければいけないと思う。去年はコロナ禍の影響で訓練も少なかったと思うがこのような訓練は計画的に行われるのか」との質問があり、警察側から「訓練については、4月の新体制以降、基本的な訓練から始め、5月頃から災害訓練に特化した訓練を行うなど計画的に行っている。また、人命を救出・救助するため、このような車両破壊訓練も計画的に行っている」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 警察用航空機の非稼働期間における隣接県警察援助協定の締結についての決裁 通信指令課次席から説明があり、決裁が行われた。

3 令和3年第2回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

4 令和3年第3回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

5 苦情(R3No.1) 受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。